

1. 現在の登録有形文化財（建造物）件数（登録日）

- ・立川吉村家住宅主屋ほか 6 件（平成 10.07.23）
- ・杣小屋拱堰堤（平成 16.11.08）
- ・加藤家住宅主屋（平成 18.08.03）
- ・城下町とっとり交流館高砂屋住居棟ほか 6 件（平成 19.07.31）
- ・常忍寺本堂（平成 20.04.18）
- ・桜寛苑（旧金田家住宅）主屋ほか 2 件（平成 20.07.08）
- ・大井家住宅主屋（平成 20.07.08）
- ・五臓圓ビル（平成 22.01.15）
- ・鳥取民藝美術館（官報告示待ち）

以上 20 件

※ほかに登録有形民俗文化財として「佐治の板笠製作用具及び製品」107 点（平成 22.03.21）

2. 鳥取市の補助制度

※建造物の登録について、5 万円を上限に申請費用の半額を所有者に補助（年間 2 件程度）

3. 平成 23 年度に申請された物件

- (1) 鳥取民藝美術館
平成 23 年 10 月 20 日申請
平成 24 年 4 月 20 日答申・官報告示待ち
- (2) 有隣荘
平成 24 年 2 月 27 日申請
10 月頃の文化審議会での審議・答申予定
活用事業について協議中

4. 平成 24 年度以降に申請を計画している物件

平成 24 年 8 月 7 日～8 日に文化庁調査官実査の予定

- (1) H 家住宅（鹿野町）
- (2) 旧横田医院（栄町）
- (3) 興禅寺本堂（栗谷町）
- (4) 本橋家住宅（上町）
- (5) 立川稲荷神社（立川）
- (6) 岩田家住宅（鳥取市立川）



有隣荘（主屋）



旧横田医院